

令和5年度 新潟市北部総合コミュニティセンター事業報告書

団体名	北部総合コミュニティセンター管理運営委員会
団体について	北部地区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努めた。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「北部コミュニティセンターだより」の発行
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催(年2回) ・事業計画会議の開催 ・内部研修の実施（随時） ・広報誌の発行によるPR（年1回） ・他施設との情報交換
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めた。 ・要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告した。
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づく、計画的な執行を行った。 ・不要電灯の消灯などによる管理的経費の削減を行った。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の定期的な巡回・点検により、事故防止に努めた。 ・危機発生時対応マニュアルにより、危機発生時の対応について確認を行った。 ・避難訓練（職員）と消防避難訓練（施設利用者及び職員）のほか、地震対応訓練などを実施している。（年2回） ・R6.1.1 能登半島地震では津波避難ビル兼避難所として開設し、多くの避難者を受け入れた。また、受け入れ後の清掃等も施設管理者として対応した。
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・入舟、栄コミ協に施設提供を行った。
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人3名（常時1名勤務）2交代制 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を適正に取り扱うよう、業務従事者への徹底を図った。